

新ごみ処理基本計画の主な施策(素案)等について(意見等)

項目	新計画文案	具体事業案	委員意見欄	事務局の考え方
全体に係るご意見			①記載する事業案の具体性のレベルについては、本計画(長期計画)では事業のカテゴリを指定する程度にしておく程度(現状の案の通り)が良い。あまり細かく指定すると実行計画の立案・実施・変更柔軟性を持たせることができなくなる。(A委員)	①ご指摘の通り、計画は大きな方向性を示すものですので、現記載内容にあるような抽象度が適切なものと考えます。
4. 2主な施策 (1)市民・事業者・行政の連携・協働 * 市民活動への支援				
①市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充	本市では、さまざまな市民活動団体がごみ減量・資源化に関する活動を行っています。市民活動団体による活動がより活発に行われるよう、市民団体と市との協働事業の推進を図ります。広く市民を対象とする市の事業との役割分担を意識し、市民の興味・関心に応じた対応や参加が可能となるよう、市民団体との連携を図ります。 また、環境啓発イベント等への参加・出展により団体や市民との交流の場を提供するとともに、メールマガジンによる情報提供を行うことで、団体間の連携や市民の団体への参加の促進に取り組めます。	○クリーンむさしのを推進する会をはじめとする市民団体との協働事業の推進 ○環境啓発イベント等への参加・出展による団体間交流の場の提供 ○環境部メールマガジン等による情報提供 ○市民団体・事業者団体等及び市と連携したキャンペーンの実施	①長期計画の中で団体名を記載することについて、他の項目との整合性を取るのが望ましいのではないのでしょうか。(A委員) ②本計画に沿って実行計画(短期～中期計画)を別に立てて、進捗状況を本委員会で検証することで実効性を担保すればいいのではないのでしょうか。(B委員) ③クリーンむさしのを推進する会との事業について、より具体的な説明を、環境イベントの内容についてと今後の方針について知りたい。(B委員) ④行政内部の連携、協働も推進して欲しい。(C委員) ⑤メールマガジンの登録促進方法を具体化する必要があるのでは。これまでの会議では、年齢が高い層ほどごみ量が多くなる傾向があるが、携帯電話、パソコンの利用率が低いのではないかと。(D委員) ⑥これまでの市民団体との協働事業を総括して、どの点が良く、何処が問題なのかを評価したのだろうか。良い点を更に進展させ、問題点は改めて、今後の事業化を図るべき。(E委員) ⑦「クリーンむさしのを推進する会」のこれまでの活動を、市は好感しているのであれば、更に活動を活発にする為の予算措置にも言及しては？(F委員) ⑧ごみ対策に取り組む市民活動団体の実態がよくわからない。それぞれの団体は、それぞれの地域で新たに参加を募るような活動をしているのか。(F委員) ⑨ごみ減量を意識したイベントは、子どもを持つ家庭にとっては「お祭り」感覚で参加できるように思われ、子どもたちへの教育は時間がかかるようであり、親にマネをさせて直近の効果を得る最良の対象者だと思います。そのため、場を提供したいと考える団体を複数年の視点で支援していけたらと思います。やはり複数年で取り組める土壌を提供しなければ、場の熟成は進みにくいのではないかと思うのです。イベントを育成する、それには運営団体を育成する必要があるのでは、中期的な時間感覚での機会提供をしていただきたいと思います。(G委員) ⑩商店会は、ゴミ問題・環境問題に協力していきます。市との連携したキャンペーンは、吉祥寺・三鷹・境三駅周辺の商店街それぞれの事情はありますが、商店街でできることはやっていきたいと考えています。(H委員) ⑪市民団体を新たに増やすことを検討するのも必要かと思えます。(I委員) ⑫クリーンむさしのを推進する会との協働事業 ①生ごみ:発生抑制、堆肥化、水分抑制 ②紙:発生抑制、販売店回収率アップ、集団回収推進 ③容器:マイバッグ・マイボトル・マイカップ、店頭回収推進 ④お茶碗回収 ⑤落葉堆肥化 ⑥イベント時のごみ減量・取り扱いルール啓蒙活動 (J委員)	①他の項目との整合性を取り、具体事業案の団体名を削除します。 ②「5. 1計画の推進」に記載します。 ③計画は市全体の大きな方向性を示すものと考えます。また、市民団体と市との協働事業については、広く市民を対象とする市の事業と、市民の興味・関心に応じた市民団体の事業との役割分担が重要だと考えています。 ④ご意見として受け止めます。現在も必要に応じ連携しています。 ⑤ご意見として受け止めます。環境部メールマガジンについては、7月より27年1月まで環境部の行うイベント、啓発事業を登録された配信希望者に配信しています。2月以降も継続すべく検討中です。「(3)③情報提供の推進」に加筆します。 ⑥市民団体と市との協働事業については、市民団体と市との役割分担を明確化し、今後の事業のより一層の充実を図ることが重要だと考えています。 ⑦計画は大きな方向性を示すものですので、特定の事業のみの予算措置について言及することは不適と考えます。 ⑧市民活動団体の活動が広く市民に対して行われることは重要と考えます。「市民活動団体による活動がより活発に行われるよう」と記載しています。 ⑨市民活動は何よりも市民それぞれができることを行う、自発的な活動であるべきと考えます。環境フェスタ等により、活動の場の提供を行っていきます。 ⑩今後も商店会のご協力をお願いします。 ⑪市民団体の活動が更に活発化され、団体が増えていくことは望ましいことですが、市民団体は自発的な意思から形成されるものと考えます。 ⑫市民団体と市との役割分担を明確化し、協働事業にふさわしいものと団体の市民活動事業をすみ分ける必要があると考えます。

<p>②市の事業者としての率先的取り組み</p>	<p>本市はISO14001の取得、庁舎内におけるごみ分別資源化指導等、市自らが率先して環境配慮への取り組みを推進しています。事業者としての市役所は模範的な取り組みを率先し、分別の徹底や必要な資源化等をさらに推進していくとともに、発生抑制についてもより一層取り組みます。取り組み等については、市内事業所の参考となるよう、公表を行います。また、省エネ行動に努めるとともに、新クリーンセンターの稼働時においては、廃棄物の焼却により発電した電力の合理的な活用等に努めます。</p>	<p>○エコパートナー認定事業者の優良事業者と同等レベルの取り組みの維持 ○新クリーンセンター稼働後は、新クリーンセンターをエネルギー供給センターと位置付け、近隣公共施設へエネルギーを供給するとともに、受け側の公共施設においても省エネ等の取り組みを行う。</p>	<p>①タイトル「市の事業者としての率先的取り組み」→「事業者としての市の率先的取り組み」の方が分かりやすいのでは？（A委員） ②ISO14001と書いても、市民はどのようなものか理解できないのではないかと。具体的な活動を示す必要がある。（D委員） ③”エネルギー供給センター”のみの位置付けでは不十分で、ごみ減量の象徴としての機能も似合わせることも必要。（E委員） ④更には環境啓発の重要な機能も担うのであり、上記と併せてこれらの総称を”エネルギー供給・環境啓発センター”と呼称する方向で立案できないか。（H） ⑤活動を具体的にPRしてほしい。（F委員） ⑥庁舎内立入検査等の取り組みを市民にも広く知っていただくと良いと思います。エネルギー供給先の明確化と、エネルギー受け入れ側でもその旨の発信を行うと良いと思います。（K委員） ⑦市民農園内生ごみ堆肥専用特区ならびに専用農園の新設（J委員） ⑧市及び関連施設内ペットボトル自販機原則不設置ならびに会議不配付（H）</p>	<p>①ご指摘の通り修正します。 ②「環境マネジメントシステムISO14001の認証の取得」とします。 ③啓発機能については、エコプラザの検討を進めていきます。（7）①環境啓発施設に記載しています。 ④啓発機能については、エコプラザの検討を進めていきます。 ⑤計画文案記載のとおり、公表をしていきます。 ⑥計画文案記載のとおり、公表をしていきます。エネルギー受け入れ先について加筆します。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧ご意見として受け止めます。</p>
<p>③集団回収団体の拡充・連携強化</p>	<p>資源の有効活用及びごみの減量・問題に対する市民の関心を高めること等を目的とする集団回収事業は、町内会のほとんどない本市において居住者間のコミュニティ育成にも一定の効果が期待できます。しかし、一部の大規模集合住宅における団体の活動では、ごみ減量資源化意識の向上、コミュニティ意識の育成に結び付いていないケースもみられますので、集団回収事業の在り方について検討します。</p>	<p>○集団回収事業の継続 ○集団回収事業の意義の明確化とコストについての考え方の整理。（集合住宅の管理組合等を対象とした補助金の見直しの検討。）</p>	<p>①集団回収を、市が提供するサービスを代替するサービスと位置づけるならば、市のサービスと同等の利便性を確保することが重要であると考えます。回収の頻度や物品の移動距離、サービスの公平性（地域差、労働負担）などの面で市民の利便性を損なわないことが必要条件になると考えます。計画案にある通り「検討」の立場で良いと考えます。（A委員） ②集団回収や企業の自主回収により、市に搬入されるゴミを最小化することを計画案の目標とすることには違和感があります。市は社会全体のごみや処理費を減らす計画を立てるべきではないでしょうか。（A委員） ③（特に自主的でない）無償労働が生じるとすれば、社会にとっては（機会）費用として認識すべきであると思います。（A委員） ④集団回収事業の継続に関して、どの程度の方針で継続事業をしていくか。一定の効果が期待できるとあるが、高齢化が進んでいる中では期待できない。やはり働きかけの具体策が必要ではないか。（B委員） ⑤これから進む高齢化社会での集団回収のあり方、（新しいコミュニティ作りも含めて）について検討が必要。（C委員） ⑥集合住宅以外の集団回収はどのように実施するのか検討する必要があるのでは。（D委員） ⑦地域により集団回収がむずかしい。（L委員） ⑧”町内会のほとんどない本市”の表現を変更すべき。①緑町一丁目町会、②同三丁目町会、③北町5丁目町会が存在するので。（E委員） ⑨”一部の大規模集合住宅”での教訓を、今後の取り組みに生かす具体策を記載してはどうか？（H） ⑩集団住宅の管理組合等を対象とした補助金はどんなものかわからない。（F委員） ⑪大規模集合住宅と言っても、様々（管理組合が形骸化していたり、その住宅が出来てまだ間もない等）あるので、それぞれに応じた対応を考えていく必要があると思います。（K委員） ⑫集団回収を上手く実施できれば、分別やごみ置き場のクリーン化を進められることにも繋がると思います。そのためには、大規模マンションこそ実施して、新たな地域的繋がりが産まれる一助として、まずは新築マンションが建設される場合には、ゴミ処理についてもある程度のルールを設定してはどうかでしょうか。これは、武蔵野市の新築マンションには緑を取り入れたり高さ制限を設けたりと行った、武蔵野市ならではの規制があると聞いてのことです。についても、回収をスムーズに行うためのごみ置き場のルールや、回収時の人の配置といった大まかなところは、マンションの組合または管理会社が受け持つよう動ければ、ごみ問題の根底に流れる地域住民同士の繋がりが薄いことによる無関心化は防いで行けるのではないのでしょうか。（G委員） ⑬集団回収事業が、管理会社の営利目的化しないように、注意が必要に思います。市民の資源分別の補助となるよう配慮が必要。（I委員） ⑭9行目集団回収在り方について、集合住宅と戸建て中心の地域への方針を確立、適切な事業者の検討を行い維持改善拡大をはかるを追加（J委員） ⑮回収団体・事業者・行政によるプロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、実態を調査し、改善案を作成（H）</p>	<p>①ご指摘のとおりと考えます。 ②ご指摘の通り。それぞれの主体が自らの責任の下に、ごみ減量に努め、社会全体のごみ処理費を減らすべきものと考えます。ただし、市域全体のごみ処理費の把握は困難であるため、把握可能な指標を目標とします。 ③ご意見として受け止めます。 ④計画文案及び具体事業案にも記載の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑤計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑥計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧「自治会・町会が少なく、また全ての地域を網羅する形で自治会や町会がない」に修正します。 ⑨計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑩市に登録した回収業者と契約し、営利を目的とせず資源物回収・分別を行う住民団体に対し、回収量1kgあたり10円及び事務補助費として一団体4000円を補助金として交付しています。25年度の回収量は約3421トンでした。 ⑪計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑫ご意見として受け止めます。 ⑬集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑭集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑮集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。</p>

<p>④拠点回収の見直し</p>	<p>拡大生産者責任の下、事業者の自主的な回収に委ねるため、ペットボトル及びトレイについて、市が回収を行う拠点回収を順次廃止してきました。残る牛乳パック及び廃食用油の取扱いについても、処理経費と資源化効果等の点から実施継続について検討を行います。自主回収の拡充について、大規模事業所への立入検査等の機会を捉えて、事業者への働きかけ・提案を強化します。</p>	<p>○紙(牛乳)パックの回収 ○家庭から出た廃食用油・園芸用土の回収 ○年賀はがきの回収 ○拠点回収のあり方についての検討(拡大生産者責任の下、事業者の自主的な回収の促進)</p>	<p>①拡大生産者責任にしたがうと「残る」牛乳パック・廃食用油の回収は廃止が望ましいという結論になるが、その方向で良いか？中立的な立場から継続について検討するのであれば、「残る牛乳パック・廃食用油についても」という表現を改めた方が良いのでは？ (A委員) ②廃食用油について:用土もふくめて市報に掲載されているが周知されていない。環境面も考え、環境イベント、ゴミニュースで徹底することが先決。(B委員) ③事業者への負担を強いるような方針だけでは進まないと思う。市民も納得できる回収方法を明示すべき。(D委員) ④年賀はがきだけでなく郵便局に一年中設置することは如何でしょう。(L委員) ⑤項目の表題: "...見直し"は、見直してから具体的改善方法を検討して実行するのが筋だとすると、見直しだけで終わる可能性は否めない。変更しては如何？(E委員) ⑥ゴミニュース、市報などで、紙パック、廃食用油、園芸用土の回収について繰り返しPRする。回収により、どのようなメリットがあるのか具体的に説明する。(F委員) ⑦行政、事業者だけでなく、市民もゴミ発生を抑える等の取り組みをし、三者が連携していく必要があると明記しても良いと思います。(K委員) ⑧スーパーが市内に多く点在する武蔵野市内では、市が民間と同様に回収する必要は特段無いのではないかなと思います。(これは、コミュニティセンターでの回収量が現在どの程度の割合なのかを知ってこそなのかもしれません。しかし、コミュニティに資源ゴミを出すくらい意識レベルの高い市民は、近所のスーパーに持って行くようにもなると思います)ただし、これは民間で回収が進んでいるペットボトル、牛乳パック、トレイについて言えることで、油や土といった回収拠点や頻度の少ないものについては、その委託先が決まるまでは、市で継続する必要があると思います。回収者が市か民間かという違いが、回収量の差を生むことなく、拠点とする場所(資源ゴミを回収先に持って行く人たちの動線に沿っているか。つまり、必ずしも駅など通勤ルートを意識するのではなく、買い物拠点(スーパーや商店街)との位置関係や回収頻度が重要になると思います) (G委員) ⑨引き続き事業者の自主回収拡大に向け働きかけを強化すべきと思います。(I委員) ⑩小売店舗の店頭回収としては①牛乳パック②発泡トレイ③ペットボトル④ペットボトルキャップが一般的にご協力できるものと考えております。(M委員)</p>	<p>①ご指摘のとおり、修正します。 ②ご意見として受け止めます。啓発については、「(3)③情報提供の推進」に記載しています。 ③ご意見として受け止めます。 ④市の一存で決められることではありませんが、ご意見として受け止めます。 ⑤「拠点回収のあり方の検討」に修正します。 ⑥ご意見として受け止めます。啓発については、「(3)③情報提供の推進」に記載しています。 ⑦「(2)①排出者責任の明確化」に記載しています。 ⑧ご意見として受け止めます。拠点回収のあり方の検討をしていきます。ただし、今後高齢化が進む中、コミセンや市政センター等、身近な施設で紙パックの回収ができることは必要だと思います。 ⑨具体事業案にあるとおり、拠点回収の在り方を検討するとともに、事業者の自主回収の促進に向けた働きかけを行います。 ⑩具体事業案にあるとおり、拠点回収の在り方を検討するとともに、事業者の自主回収の促進に向けた働きかけを行います。</p>
<p>(2)ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制 *計画</p>				

<p>①排出者責任の明確化 (ごみ発生量の減量の徹底)</p>	<p>ごみの発生を抑制するためには、排出者である市民・事業者それぞれが、自らの責任を意識し、行動することが重要です。ペットボトル等の使い捨て容器の多用を見直し、飲食店(イベント時も含む)での使い捨て食器をリターナブル製品へ変更する、販売店が不要品(新聞・紙パック・ペットボトル・トレイ等)の自主回収を極力行う等、ごみや資源物を減らす取り組みが必要です。市民・事業者のごみや資源物を減らす自主的な取り組みが行われるよう広く呼びかけるとともに必要となる支援や仕組みづくりについて可能な限り検討・実施します。容器包装リサイクル法における事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方などの抜本的な問題の解決には、法制度のさらなる見直しが必要な状況です。これらの適正化にあたり東京都や多摩地域の自治体等と協力・連携し、引き続き国等への働きかけを行います。</p>	<p>○各主体に対してごみや資源物を減らす自主的な取り組みが行われるよう啓発を行う。 ○販売店に対して、不要となった紙パック・ペットボトル・トレイ・缶等の店頭回収を極力行うことと、発生抑制に努めるよう働きかける。 ○ごみや資源物を減らす、各主体の自主的な取り組みを推進するための支援や仕組みについて研究する。 ○都及び多摩地域の自治体と連携協力した、事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方についての国等への働きかける。</p>	<p>①家庭ごみ有料指定袋のサイズの縮小化(実質的な値上げになる)により、ごみ減量を図る。例:40L=80円→30L=80円 (N委員) ②もし国等への働きかけの内容が決まっている場合は、要請の内容(もしくは方向性)を書いておいた方が進捗のチェックがしやすいのではないのでしょうか。(A委員) ③”ペットボトル等の使い捨て容器の多用を見直す”ではなくて、”... 多用するライフスタイルを改め...”とすべきでは? (E委員) ④個人の意識の問題なので、繰り返し繰り返しの啓発と啓蒙とを持続するのだ、という感覚で具体的な計画を講ずべきでは? (H) ⑤ごみ処理に多額の経費がかかっていることを具体的に認識できるように提示して、市民一人ひとりの関心を高めてもらう。(F委員) ⑥市民へのアプローチとして、ごみが発生するとコストがかかり環境にも良くないという投げかけだけではなく、ライフスタイルを考え直す等のこれまでに無い投げかけをしていく必要があると思います。(K委員) ⑦排出者責任という観点での、販売者回収は必要と思いますが、使い捨てせざるを得ないシーンを減らすことも取り組めたらと思います。例えば、ペットボトルの利用を減らせるようウォーターサーバーを導入する補助をしたり、肉・魚の販売用トレイを購入直後に回収またはトレイの上にラップで包んだ肉・魚を並べて再利用できるようにする(袋詰めだと中身が見えにくくて買いにくくなるので、よほど環境意識の高い人でないと袋詰めは選ばないのではないかとという観点からです)、などの消費を食い止める策を積み上げるのも効果的ではないかと思いました。使わなければ、回収する必要も無くなるので。(G委員) ⑧現在容り法の見直しが国の審議会で議論されているので、その推移に注視が必要だと思います。(I委員) ⑨4行目「市民は、生ごみについて重点的に発生を抑制し堆肥化・水切りで排出抑制する。また紙製品の授受を極力抑え発生を抑制、販売店回収を積極的に活用し排出を抑制する。容器は極力持参し発生を抑制、購入品はリユース・店頭回収を積極的に活用し排出を抑制する」よう行政は関係者と協議し仕組づくりと広報を実施する。を追加する。18行目自治対等の等の削除市民団体加入(J委員) ⑩「市民は生ごみについて・買いすぎない・食べ残さない。紙については・無料なものはない・使い捨ては使わない、・買い物は最小限とする。容器についてのマイマイ運動を実践する。」ような普遍的事項について行政は啓蒙広報活動を継続して効果的におこなう。また、紙特に新聞・容器については3者のPTを立ち上げ推進をはかる。9行目自治体との次に武蔵野市議会・クリーンむすさしの推進する会等を加入。(H) ⑪排出量目標設定 1人1日当たり26年675g10年後36年の目標をチャレンジ600gとし、65g10%減を目指す。本来チャレンジの目標は多摩地域の平均(現614g)を目指すことであったので600gは妥当と思われる。なお目標は中間の5年後に実態にそぐわないときは見直しをおこなう。(H)</p>	<p>①本市では4年に一度、全庁的な手数料の見直しを実施されるので、そのタイミングで検討します。 ②ベーシックな文言は記載します。 ③「多用するライフスタイル」と修正します。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤「(3)②市民わかりやすい啓発活動」に記載しています。 ⑥ご意見として受け止めます。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧ご指摘のとおりです。 ⑨ご意見として受け止めます。 ⑩(前段)ご指摘のとおり、市は啓発・広報活動に注力していきます。(後段)ご意見として受け止めます。 ⑪ご意見とはほぼ同様の考え方です。</p>
<p>②ごみ処理・資源化経費の経済性の向上</p>	<p>平成25年度のし尿処理費を除くごみ処理経費については、収集・運搬、中間処理、最終処分等の合計で市一般会計歳出額の5%にあたる29億3千万円がかかっています。ごみの発生量からみると、1トン当たり6万5千円、ごみ処理人口からみると1人当たり年間2万1千円もの経費がかかっています。一方、本市へのごみ処理手数料収入は、平成25年度の家庭・事業系ごみ及び粗大ごみ合計で6億3千万円であり、ごみ処理経費の約2割に相当する収入となっています。こうした多額のごみ処理経費に対して、常に見直しを進め、経済性の向上に努めます。資源化経費の経済性を向上する観点から、処理品目、処理方法ごとに、費用対効果の低いものについて、その環境負荷も見据えながら回収方法の見直しを検討します。また、他自治体とのコスト比較のために有効な手法についても研究を行います。</p>	<p>○ごみ処置経費の軽減 ○緊急対応業務等委託化 ○新グリーンセンターの効率的な運営 ○他市等とのコスト比較の研究</p>	<p>①富裕層の多い本市において粗大ごみとして排出された良質な家具等を商品としてリユース業者に競りで販売し、増収を図る。(N委員) ②「経済性の向上」にはゴミ袋の料率など、収入面の見直しも含まれているのか? 含めないのであれば、誤解を与える可能性があるため、収入面の記述は削除しておいた方が良いのではないかと。(A委員) ③経費節減の具体案が欲しい。(C委員) ④この項目は非常に説得力があり、大いに強調すべきだろう。今の市民は、ある意味でお金への興味や関心度が高い、と想定するので、繰り返しの強調は有効ではないだろうか?(E委員) ⑤ごみ処理経費、ごみ処理手数料収入の具体的な金額は分かりますが、他市、全国平均とどの程度の乖離があるかを示すとよりわかり易いと思います。また、どのくらいの期間をかけて、どの程度ごみ処理経費を削減するかの明示もあると良いと思います。そうすることで、どの程度、どの部分の経済性を向上させる必要があるか、より具体的に検討できるのではないのでしょうか。(K委員) ⑥4行目29億3千万円(収集運搬13.8中間処理10.4最終処分他5.1)追加14行目資源化経費約9億円追加 (J委員) ⑦排出量(発生量ー集団回収量)トン当たり目標設定。24年度当市は70千円で多摩市部平均57千円に対し23%高で長計36年の目標はこの差を縮小し平均を目指す。(H)</p>	<p>①ご意見として受け止めます。 ②収入面も含めて研究・検討は必要と考えています。 ③検討が必要と考えています。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤自治体のごみ処理経費は、自治体を取り巻く周辺環境・地理的条件などに大きく左右されるため、一律に比較することは極めて難しいものです。しかし経費の視点は大事ですので表し方については検討します。 ⑥経費を含め細かいデータについては、他の章で記載する必要がありますと考えています。 ⑦ご意見として受け止めます。</p>

<p>③不燃ごみ・資源物の取り扱いの適正化</p>	<p>家庭ごみ有料化を実施してもなお、市民1人1日当たりのごみ排出量は多摩地域の平均を大きく上回っています。市民1人当たりのごみ処理コストについて多摩地域の各市町村との比較状況等を公表することにより、ごみ減量の動機付けになるような啓発を行っていきます。また、ごみ・資源物の排出に伴う環境負荷についても啓発を行っていきます。</p> <p>不燃ごみ・資源物の取り扱いの適正化については、ごみ・資源物の減量あるいは排出者責任に基づく拠点回収等への取組につながる事が重要です。</p> <p>不燃物については、民間事業者の動向を踏まえた小型家電リサイクル法への対応の検討とともに、分別項目の見直しについても検討します。また、資源物については、上記に資するよう、有料化や収集頻度の見直しについて検討します。</p> <p>取扱の変更にあたっては、不法投棄の状況について併せて調査・把握し、不適正処理や不法投棄の防止に努めるとともに、今後の施策展開の検討に役立てていきます。</p>	<p>○資源物の収集頻度の見直しの検討 ○不燃ごみの収集頻度の見直しの検討 ○資源物の有料化の検討 ○環境負荷及びコストの両面から、ごみ減量への動機付けとなる啓発事業を実施する。 ○不適正処理や不法投棄について、調査・把握するとともに、必要に応じて指導を行う。 ○ごみ・資源物の減量につながる経済的インセンティブの導入について検討する。 ○有料化による減量効果の達成状況の定期的な点検・評価を行う。</p>	<p>①新たな資源品目として小型家電・金属の分別収集を開始し、これにより減少する不燃ごみ不燃ごみの収集頻度を見直す。(N委員) ②排出者責任による回収は効率性の観点から見て望ましいのかについて委員会で合意を取るべきではないでしょうか。(A委員) ③(トレイ等に類似する)容器包装では、自治体が回収し、企業は費用負担をおこなっている。同様にトレイ等についても市が効率的に回収し、回収費用を企業が負担する仕組み(=企業の自主回収によらず市に搬入する仕組み)もありうるのではないかと。(H) ④同じ品目に対して市内に何本も回収ルートが存在する(市役所、A社、B社。。。)ことについては非効率な印象を持ちます。(H) ⑤市に搬入されるごみの量だけではなく、社会全体における回収・処理の効率性の観点から適正化について検討すべきであると思います。回収業務を誰が担うかではなく、いかに効率的に回収するかが課題なのではないかと。(H) ⑥ごみの多くの割合を占める可燃ごみの取り扱いについては項目を立てないのか。特に、生ごみやざつがみの混入について取れる有効な対策はないのでしょうか。(H) ⑦具体事業案は最も大切なことと思う。(B委員) ⑧資源の内、ビン・缶とプラ系と一緒に日に集めれば、残りは紙系だけとなり、収集頻度の低減につながる可能性があるのでは？(C委員) ⑨”収入が多いからごみの量も多い”では、情けないし、恥ずべきであろう。”収入は多目だが減らす知恵も高ランク”と行きたいもの。(E委員) ⑩不燃物は月2回で定着したように思う。私個人では月1回でもよいように思う。缶・ビン類を月2回に減らしてもよい。それが定着できれば、不燃物は月1回と段階的に減らすことができるかもしれない。収集のための経費を具体的に提示して市民の意識を高めてもらう。(F委員) ⑪マンション建築ラッシュが続いている現状では、引っ越しは減ることは無いと思います。そこで、家具を交換しながらの生活スタイルを提案するべく、シルバー人材センターで回収している家具の見本市を年に数回ほど開いてみてはどうでしょうか？土曜日と日曜日に、コミュニティセンターも巻き込んだお祭り式にして、回収した家具の需要を高め、その家具もまたいつかは再利用しようとする動きです。または、個人ではなく事業者にも引き取ってもらい、磨きをかけて販売するなどして、家具のリサイクルがすすむための仕掛けを提案したいです。(G委員) ⑫資源物の中でも、増加傾向にある、容器包装プラスチックの有料化は、十分検討すべきだと思います。(I委員) ⑬1行目○資源物の減量・減容化を行い収集頻度の週1回を月2回へ、同一日を分散化することを5年以内実施目標の年度計画の検討 2行目○不燃ごみの収集頻度は月2回を1回に早急に実施することを検討 3行目追加○可燃ごみについては、特に生ごみの発生抑制と水分抑制・堆肥化による排出抑制を徹底し、夏場でも1週間腐敗しない抗酸化バケツの使用等により、週2回の収集を1回に出来ないか検討を進める。(J委員)</p>	<p>①取り扱いの適正化に向けて検討していきます。 ②必要に応じて、報告をします。 ③取り扱いの適正化に向けて検討していきます。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥当該の項目名に「可燃物」を加筆し、一般ごみの分別の徹底について加筆します。 ⑦総合的に検討します。 ⑧ご意見として受け止めます。 ⑨今後検討すべき内容と考えます。 ⑩ご意見として受け止めます。 ⑪ご意見として受け止めます。 ⑫今後検討すべき内容と考えます。 ⑬ご意見として受け止めます。</p>
<p>(3)普及啓発の充実・拡充 *啓発</p>				

<p>①環境学習</p>	<p>小学生等若年層に対する環境教育は、その保護者世代に対する環境教育に繋がります。また、ごみについての取り組みを小さな頃から行うことにより、世代の交代による将来的なライフスタイルの変化にも繋がります。ごみ問題を身近な自分の問題として考えるきっかけとなるような副読本の作成や、ゲストティーチャーの派遣、クリーンセンター施設等の見学等、現在実施している各種事業の継続・拡充を図っていきます。</p>	<p>○副読本をごみや環境問題に関する社会情勢の変化に合わせて改訂する。(副読本等を利用した環境教育の実施) ○ゲストティーチャー(出前講座)の実施 ○小学4年生のクリーンセンター社会科見学を契機に、次の世代への環境学習を行っていく。(環境啓発施設の開設)</p>	<p>①副読本で、方法でなく考え方を刺激するものを作るべき。親と子で学べるもの(未就学児)、低学年、高学年 これは最も大事な分野と思う。ゲストティーチャーも市について熟知している人がベスト。考え方を発信できる人を望む。(B委員) ②今年、環境フェスタに初めて参加して気づいたが、子供の参加率が高く、当然、その親御さんも同席しているため、親子でごみ問題について考える機会になったと思う。しかし、集客イベントと化したところもあり、親子で学べる環境フェアを取り入れていくべきでは。(D委員) ③小学生は本を読むより体験をする方が効果的だと思います。例えば、ジャンボリーの時に環境やエコについて話す事などが良いと思います。(L委員) ④”…現在実施している各種事業の継続・拡充を図っていきます。”では能がない。きめ細かな視点での改善に向けた見直しと実施が要求されるのでは？(E委員) ⑤副読本について知らなかった。副読本などをコミセンに置くとかして学童がいない世帯でも、学校教育の内容にふれる機会を与える工夫がほしい。(F委員) ⑥若年層に対する環境教育は、大変重要と考えます。副読本、ゲストティーチャー、施設の見学に加えて、自分で分別の体験をしたりする等、体験型の内容も加えることによって、より充実したものになると思います。(K委員) ⑦2行目()内に親も共に学ぶような内容も加味し、を追加、4行目()内に生ごみ堆肥化実践・活用などのを追加 (J委員) ⑧・小学生の社会化授業の一環として、小売店舗(スーパー)の見学会受入れを実施しています。販売のみならず、廃棄物の分別・食品リサイクルの現場を学習して頂いています。(M委員)</p>	<p>①ご意見として受け止めます。平成20年度から教育委員会が編集する副読本「私たちの武蔵野」として仕事、安全、暮らし、環境、歴史等について記載されています。次回編集時には活かしたいと思います。ゲストティーチャーは課題に通じた市民や市職員が勉強して講師として行う方法が良いのではとの考えもあり研究します。 ②「②市民にわかりやすい啓発活動」の事業に環境フェスタを加筆します。 ③ジャンボリーでは本市の分別と同様の分別を指導している。地域において、ごみも含めた環境のプログラムが実施されているところであり、今後とも必要に応じて支援していきます。 ④「②市民にわかりやすい啓発活動」において、ごみ排出実態調査を踏まえた対象を踏まえることの重要性が記載しています。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥ご意見として受け止めます。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧環境教育の一環として大変よい取り組みですので、今後も継続的な実施をお願いいたします。</p>
<p>②市民にわかりやすい啓発活動</p>	<p>最終処分場である二ツ塚処分場は、日の出町のみなさんのご理解のもと受け入れていただいていることや、次の処分場が見込めないこと。クリーンセンターについても近隣の住民の方々のご理解により受入いただいていることと等、ごみ問題は自らの重大な問題であることを周知し、市民が理解することは重要です。このことについて、理解するための啓発事業について、市は継続するとともに、総合的に実施します。 平成25年度に実施された、ごみ排出実態調査により、世帯の人員数や世代といったライフスタイルごとに、ごみ排出量やごみの組成の傾向が異なることが示されました。啓発事業が市民にわかりやすく、しかも効果的なものとなるよう、事業対象のライフスタイルを意識した啓発活動を検討し、実施します。 本市は、単身世帯・若年層等移動の多い世帯が人口の約1割を占めており、これらの世帯への啓発も重要です。単身世帯・若年層等への啓発として、必要な情報の提供等、転入時の意識付けを行います。</p>	<p>○夏休みごみ探検隊 ○ごみの行方を知るツアー ○3R環境啓発講座 ○市民ワークショップ ○市民協働による排出指導の推進 ○ごみ排出実態調査の結果を踏まえて、世帯別、年代別等の実態に合ったわかりやすい啓発事業を行っていく。(ライフスタイルを変える)</p>	<p>①ごみ減量の必要性、これまでとこれからの施策とその効果、市民1人当たりごみ処理費の推移、ごみ減量への取り組みのヒントなどの情報を盛り込んだ「ごみ情報誌」を年2～3回程度発行し、ホームページに掲載すると同時に、全戸に配布する。また、保存版の「ごみと資源の分け方・出し方」を作成し、全戸に配布する。この冊子には、ごみ品目ごとの分別・排出方法だけでなく、ごみ処理の流れ、各種助成制度、事業系ごみの出し方に至るまで、わかりやすい情報を満載する。(N委員) ②本年度の市議会でも取り上げられたように、「ごみの分別方法」や「収集日」を分かりやすく表示するカレンダー的なものを準備して、全市民に配布してはどうか、との意見があり、市としてもこの取り組みが十分でないとの反省の基に、広報の仕方と収集カレンダーやアプリの汎用を約束している。ライフスタイルの変更と言う難題に取り組むには、「消費行動調査」といった大掛かりな基本データの集約と解析も重視すべきでは？(E委員) ③トレイやバックに入れられた商品を当たり前のように購入し、プラゴミや発泡スチロールごみを多量に排出するのは、経済的な流通量を確保する上で、(恐らく)無くならないのではと思えるが、しかし環境保全の思想からは絶対に減らすべき対象だとすれば、ライフスタイル・経済流通の現状を改革する以外に道は無いようにも思える。どうすれば良いか、市民に向けた発信が待たれる。(H) ④クリーンセンター見学が小学4年次1回のみでは少ない。中学、高校でもおこない、意識の継続を維持することが必要である。また、クリーンセンターだけでは不十分で、ごみの行方を知るツアーを活用し、日の出町の負担で武蔵野市のごみが処理されている事実を認識することが必要だと思う。(F委員) ⑤ライフスタイルごとに合った啓発活動を行うことは、より重要と考えます。具体的なかたまり(単身世帯、小家族、大家族、若年層、高齢層)を提示し、アプローチの方法を簡単でもいいので、記すといいと思います。(K委員) ⑥ごみ排出実態調査の結果より、啓発事業を市民一律とするのではなく、年代や世帯に応じたものにできないか検討すべきだと思います。(I委員) ⑦「4-2-(2)①」に一般的事項のPR内容記載済み (J委員)</p>	<p>①内容の加筆を検討します。現在、年2回「武蔵野ごみニュース」を発行し全戸配布しています。また、ごみの出し方・分別方法等を掲載した「ごみ便利帳」を23年度に全面改正し全戸配布してきました。転入者にもそのつどお渡ししています。 ②ご意見として受け止めます。 ③ご意見として受け止めます。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤今後、具体的な事業の検討が必要なものと考えます。 ⑥ご意見のとおり、年代や世帯に応じた啓発事業が必要であると考えています。 ⑦ご意見として受け止めます。</p>

<p>③情報提供の推進</p>	<p>ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分の各過程において、多額の経費や温室効果ガスの排出等、環境への負荷がかかっている現状があります。ごみの発生抑制・排出抑制の動機付けを図るためにも、ごみ処理経費や処理に係る環境負荷等の必要な情報を、「ごみニュース」や市報、ホームページ等によりわかりやすく提供していきます。また、誰でも容易にごみの情報にアクセスできるごみ総合アプリの開発・運用を行います。</p>	<p>○ごみ総合アプリの開発・運用 ○ごみニュースの充実 ○ごみ処理コスト環境負荷の周知を行う。 ○ごみの行方 ○エコクッキング</p>	<p>①事業者としての市役所に関連し、ISO14001の目標を公開し、達成状況についても公開することは可能、有効でしょうか。(A委員) ②ごみの便利帳についても載せて欲しい。(B委員) ③「生ごみ堆肥化とおいしい野菜作り」を追加。(C委員) ④1年に一度でも、市民全員が参加するようなイベントとして実施していく必要があるのでは。(D委員) ⑤上記「②市民にわかりやすい啓発活動」の②および③に同じ。(E委員) ⑥市民にごみ問題に関心をもってもらうことが肝要で、多額の税金がごみ処理に使われていることを認識してもらうことが第一歩だと思う。さらに、ごみ対策により削減できた経費を、具体的に何に有効活用されるのか提示して関心を高める。(F委員) ⑦情報が提供されているところに、市民が興味を持ち、アクセスするようなしなかが重要になると思います。(K委員) ⑧ごみだけ単独で情報発信をし始めると、継続コストが高く(ヒト、カネの面で)つくと思います。市報の一部に、ごみの現状や費用、ちょっとした小ネタ、、、をたまに武蔵野市アカウントのFacebookに流すような形で良いのではないのでしょうか。そうすると、対象者が…という議論になるかもしれませんが、例えばFacebookにリーチしているような市民でないと、ごみ総合アプリを立ち上げてもインストールに至らないと思います。(G委員) ⑨市報月別15日号に前年度月別累計排出量グラフとともに今年度分を逐一記入発表、季節別に差異の理由を解説、市民の喚起を促す。 ⑩行政は年度終了時、ごみ別に年次計画と実績を比較評価し、次年度の重点目標を計画し市民会議に諮るとともに、ゴミニュース等を通じて市民に広報する。(J委員)</p>	<p>①現在も市ホームページで公開しています。 ②本文・具体事業案に加筆します。 ③大きな方向性を記載するものと考えます。 ④市民全員が参加するイベントは困難と考えます。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥ご意見として受け止めます。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧ご意見として受け止めます。市のフェイスブックは市の催しの案内、報告を中心としていますので、ごみアプリの紹介を載せるべきかと考えています。ごみアプリは新クリーンセンターの建設・運営に携わる業者の提案にも入っており、市、成蹊大学、武蔵野商工会議所等の協働事業で行うべく準備中です。 ⑨ご意見として受け止めます。市民への情報提供はごみの発生抑制・排出抑制の動機づけとして重要であると考えています。 ⑩ご意見として受け止めます。基本計画の進捗状況を報告します。</p>
<p>④マイバッグ運動・レジ袋削減の推進</p>	<p>家庭ごみの発生抑制に当たり、その前提として消費活動における不要なものの排除が必要です。市民は、不必要なレジ袋をもらわない、過剰包装品を購入しないといった心がけ・取り組みが必要です。また、販売・製造事業者は、店頭で販売する商品の簡易包装化、レジ袋の辞退率の向上など、提供する側での不要なものを減らす仕組みづくりが重要です。市は、市民がマイバッグを持参することにより、消費活動における不要なものを排除し、家庭ごみの発生抑制に心がけるようなライフスタイルへ転換するように啓発活動を推進していきます。</p>	<p>○市民へマイバックの意義を啓発(ライフスタイルを変える) ○レジ袋削減プチエコキャンペーン ○マイボトル・マイカップキャンペーン ○事業者による包装の簡易化、レジ袋の辞退率向上の取り組みの推進。</p>	<p>①レジ袋削減も市民の一声から始まり、市民、行政事業者の協働事業だったと思います。(L委員) ②全国のコンビニを対象にした調査で、レジ袋を貰わぬ人が50%以上の高い確率であると公表されたが、この調査に基本的に疑問を持っている。スポーツ新聞一つでもレジ袋に入れて貰う...そんな光景が普遍的だし、必要以上にレジ袋不用者をかさ上げしていないか、客観的な検証が必要ではないか? ③同じくコンビニ業界は、レジ袋の有料化に前向きではないと聞くが、業界は真剣に再考すべきではないか、と考える。(E委員) ④それぞれが意識を持って取り組むことが重要ですが、市、事業者、市民が連携して行う取り組みに関する記載をしても良いと思います。(K委員) ⑤これは、ここに掲げるほどのキャンペーンが今必要とされているようには考えません。すでにバックやカップは全国規模で浸透しているので、限られたヒトとカネ資源のもとでは、ここに使う必要は無いと思います。※先日、コープで市の職員の方がマイバックキャンペーンと称して、エコバッグを配っていらっしゃいました。活動自体は効果のないものとは思いますが、コープはスーパーの中でも回収に力が入っている場所なので、そういう意識の高いヒトも集まっていると思います。それであれば、駅近くのごみ回収意識よりも時短に目の行くような方たちがおおいスーパーや保育園のお迎えママなどにエコバックを配って、使ってもらおうようにしたほうが良いかなと思いました。しかし、そもそもこの活動はそんなに必要ではないのではと思います。(G委員) ⑥以前にもレジ袋削減のキャンペーンはクリーンの皆さんと実施しました。マイバッグ・キャンペーンを定期的におこなってはどうか。(H委員) ⑦マイバック運動は今後も継続すべきだと思います。(I委員) ⑧3行目 unnecessary レジ袋の次にペットボトル・コップなど容器類をもらわず再利用を行うを追加。(J委員) ⑨地域イベント時には、地域(学校・コミセン等)の食器のリユースを検討する。(〃)</p>	<p>①ご意見として受け止めます。 ②ご意見として受け止めます。 ③ご意見として受け止めます。25年度から市内のジャパンフランチャイズ協会加盟コンビニ店はレジ袋削減協力店になりました。 ④事業名として記載されているものが該当します。 ⑤ご意見として受け止めます。平成20年から始めたキャンペーンが効果をあげスーパーのレジ袋辞退率、マイバッグの利用者は大きく増加しています。レジ袋削減キャンペーンのやり方は良い方法を検討する必要があります。 ⑥ご意見として受け止めます。市民へのマイバッグ等の意義について啓発を進めます。 ⑦ご意見として受け止めます。市民へのマイバッグ等の意義について啓発を進めます。 ⑧ご意見として受け止めます。 ⑨ご意見として受け止めます。</p>
<p>(4)事業者への働きかけの充実・拡充 * 事業者への指導</p>				

<p>①事業者へのごみ減量・資源化指導</p>	<p>適正負担のための処理手数料改定により、事業系持ち込みごみ量は減っていますが、今後も継続した減量並びに資源化指導が必要です。 多量排出事業者への現在の高レベルの減量資源化指導を維持します。それ以外の準多量排出事業者等についても、必要に応じて、紙ごみ、生ごみの分別・減量資源化を促します。また、行政収集へ移行する小規模事業者への指導を強化し、適正排出率の維持向上を図ります。 さらに、製造・流通事業者の拡大生産者責任による自主回収を促すほか、商品の販売時における簡易包装化や賞味期限切れによる廃棄物の発生抑制等について働きかけを行います。</p>	<p>○多量排出事業者への指導の継続 ○事業所への指導項目を、ごみ減量資源化推進事業者(Ecoパートナー)認定表彰事業の項目と整合させることでの指導の充実・強化と企業の環境行動への誘導 ○市からの働きかけにより、製造・流通事業者を含めた事業者による自主回収及び廃棄物の発生抑制を促す。</p>	<p>①市の指導・啓発がまだ手薄な中小規模食品関連事業者に対して、食品ごみの減量・リサイクルの助言や啓発を行う。(N委員) ②「適正排出率」とは何を意味するのかが不明瞭ではないでしょうか。(A委員) ③「拡大生産者責任＝自主回収」とは限らないのではないかと。対象品目を指定しない中で自主回収を促すのは記述が一般的すぎないでしょうか。(H) ④高レベルの減量資源化のレベル感はどのようなものでしょうか。(K委員) ⑤事業者への排出指導は、模範的な事業者のやり方を、どのようにすれば良いかわからない小規模事業者等に手本として、真似てもらい取り組みなども必要に思います。(I委員) ⑥小売店舗の店頭回収としては①牛乳パック②発泡トレー③ペットボトル④ペットボトルキャップが一般的にご協力できるものと考えております。(M委員)</p>	<p>①記載の通りです。 ②小規模事業者が、事業系有料ごみ処理袋を使用することにより、適正な分別・減量資源化を行うことを意味します。 ③ご指摘のとおり、具体的事業案を修正します。 ④現行のEcoパートナー認定表彰基準に適合することを意味します。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥店頭回収可能品目として、参考にさせていただきます。</p>
<p>②優良事業者への表彰制度の推進</p>	<p>事業者に資源化や環境負荷の低減を動機付ける制度である優良事業者への表彰制度を平成26年度見直しを行い、対象者を拡大しました。準多量排出事業者等拡大した対象者に対して、周知するとともに参加事業者を増やすよう努め、優良事業者表彰制度を推進します。</p>	<p>○ごみ減量資源化推進事業者(Ecoパートナー)認定表彰事業の推進(多量と準多量事業所) ○事業所への指導項目をEcoパートナー表彰事業の項目と整合させ、併せて当該事業の周知と環境行動への誘導</p>	<p>①優良事業者を消費者にも知らせて、同じ商品を購入するならエコに配慮した店で購入する動機づけをおこなう。(F委員) ②表彰基準を明記しても良いと思います。(K委員) ③優良事業者の表彰等は事業者の環境配慮活動の取り組み意欲を向上させるので、引き続き強化すべきだと思います。(I委員)</p>	<p>①表彰事業者を広報するとともに、表彰状、ステッカー及び表彰盾を寄与することで動機付けを行っています。 ②表彰基準は市のホームページで広報済ですので、計画資料集に当該表彰基準を記載します。 ③ご意見のとおり、引き続き実施していきます。</p>
<p>(5)収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減</p>				
<p>①収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減</p>	<p>ごみの収集方法・頻度については、ごみ量の推移を見ながら、市民に過剰な負担を強いることなく、また、行政サービスが過剰にならないよう、適正化について検討します。 また、収集・運搬業務について、効果的・効率的なあり方について検討するとともに、適正な委託化に努めます。</p>	<p>○資源ごみの収集頻度の見直し検討 ○不燃物の収集頻度の見直し検討 ○資源ごみの処理方法、処理施設の調査研究・検討 ○緊急対応業務等の委託化</p>	<p>①過剰気味となっている資源収集頻度を見直し、簡素化することで、資源物の排出抑制と民間ルートへの流れを太くする。(N委員) ②この記述で良いと考えます。市民にとってごみ収集サービスは必需サービスであり、多数決などを通じて安易に頻度を減らすべきでないと考えます。ごみ処理の需要に合わせてサービスの供給が調整されるべきであり、供給に拘束されて需要が強制的に調整されるべきではないと思います。(A委員) ③検討だけで終わらないようにしてほしい。検討 → 検討し、具体案を提言する。(C委員) ④缶は月2回、不燃物は月1回にできると思う((2)の②に述べたが)。(F委員) ⑤ごみ収集方法・頻度の見直し、検討は幾度か行い、徐々に適正なところに持っていく必要があると思います。現在の状況の明記、見直し検討するスパンを明記すると良いと思います。(K委員) ⑥資源ごみの収集頻度見直しについては、全体の資源物の収集地域と収集頻度の組み合わせ等、十分な検討が必要に思います。ある特定の品目のみをマイナーチェンジすると混乱も生じかねないので、資源物全体を見直すべきだと思います。また、隔週収集は、曜日で排出品目を覚えている市民には、大きな変更となるため十二分な周知期間を要すと思います。(I委員) ⑦1から4行目ごみ収集方法・頻度についてはごみ減量化の推移をみながら大多数の市民の理解と協力を得て推進する。(J委員) ⑧「4-2-(2)-3」の施策をおこない収集運搬の効率化を積極的に検討推進する。(J委員)</p>	<p>①記載の通り、適正化について検討します。 ②記載の通りとします。 ③記載の通り、適正化について検討します。 ④記載の通り、適正化について検討します。 ⑤収集方法・頻度については、参考資料に記載します。見直し検討するスパンは、計画策定期間です。 ⑥ご意見のとおり、十分な検討が必要と考えます。 ⑦記載のとおり、見直しを検討します。 ⑧記載のとおり、効果的・効率的なあり方について検討します。</p>
<p>②容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底</p>	<p>プラスチック製容器包装の分別の周知徹底については、継続して取り組みを行います。 併せて、コストと環境負荷を踏まえた、適正な取り扱いについて検討します。 また、容器包装リサイクル事業の法制度の見直しについては、事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方などの抜本的な問題の解決について、今後も機会あるごとに東京都や国に要望を行っていきます。</p>	<p>○資源物の回収 ○適正な分別についての啓発 ○トータルな環境負荷の低減という見地からサーマルリサイクルの可能性などについても検討する。</p>	<p>①現在の回収状況を明記しても良いと思います。(K委員) ②プラスチックごみは、汚れていないものを出すようにということですが、日常生活の中で汚れのないものは極端に少ない割合です。そこで、どういうプラスチックごみはダメなのか、それはなぜなのかを知りたいという気持ちはあります。(G委員) ③現在容器包装プラスチックは、無料収集のため、異物混入の低減等分別にの啓発を継続する必要があると思います。(I委員) ④8行目事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方について拡大生産者責任をベースに今後も機会あるごとに東京都や国に要望を行っていきます。(J委員)</p>	<p>①参考資料に記載します。 ②ご意見として承ります。現状でもごみ便利帳に記載されていますが、一層の周知が必要です。 ③ご意見として受け止めます。 ④ご意見として受け止めます。</p>

<p>③小型家電リサイクルの検討</p>	<p>不燃・粗大ごみから小型家電製品をピックアップ回収する、都市鉱山事業を継続します。また、小型家電製品回収に関して、採算事業としての民間事業を注視し、適正な営利事業を阻害しない形で、環境負荷及び行政のコストがなるべく少なく、かつ持続可能な事業となるよう検討します。</p>	<p>○イベント回収の実施。 ○拠点回収の実施の検討 ○小型家電の行政収集手法の検討(採算事業としての民間事業を含めた)</p>	<p>①ごみニュースを利用、又、市報を利用して検討する形を、(B委員) ②シルバー人材センターのリサイクルの場を活用する。(F委員) ③営利事業を阻害しない形、程度での都市高山事業継続とのことですが、継続する目的を明確にすると良いと思います。(K委員) ④15行目に記載したものと連動できればと思います。(G委員) ⑤小型家電の分別収集を検討する際は、不燃物収集や、資源物収集との同時回収等にてコストがかからない方法を検討すべきだと思います。(I委員)</p>	<p>①ご意見として受け止めます。 ②ご意見として受け止めます。 ③目的を加筆します。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤記載のとおり、コストが少なく、かつ持続可能な事業となるよう検討します。</p>
(6)新処理施設の稼働				
<p>①新処理施設の稼働</p>	<p>平成20年度から新施設について、市民参加により検討を進めてきました。その中、(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会において平成21年6月に提言を受け、周辺住民の方々のご理解とご協力をいただき、現施設敷地内東側に新施設の整備用地を市の責任において決定し、その後も市民参加の委員会、協議会を経て、平成26年5月より工事着工し、平成29年4月新施設の稼働を予定しています。</p>	<p>○平成29年4月からの稼働に向けた、新施設の建設。</p>	<p>①稼働後の状況・マネジメントの体制の確認や検討については記載しない？(A委員) ②”新施設”を”処理施設”と同義語的に記載している箇所があるが、”新施設”と”新処理施設”と、しかと区別して記載する必要がある。(E委員) ③「(7)環境啓発施設」の”項目”欄には、”環境啓発施設”とキチンと記載している点に習って、そうようにすべきでは？(E委員) ④環境啓発施設も”新施設”の範疇に入ると考えるが如何に？(H) ⑤新施設での処理能力を記載しても良いと思います。(K委員)</p>	<p>①マネジメント体制については、市の体制、事業者の体制と運営協議会との関係性を記載し、施設の適正管理手順を記載します。 ②新施設と新処理施設として、今後区別して記載します。 ③新処理施設とし、記載します。 ④新処理施設と環境啓発施設を(6)(7)(8)の章を統合して一体的に扱います。 ⑤新処理施設の処理能力については、施設規模：焼却施設60t/d、不燃・粗大ごみ処理施設10t/5h、排ガス規制値などを記載します。</p>
<p>②安全・安心な施設づくりとエネルギー供給センター</p>	<p>平成23年7月に策定した新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画において、安全・安心な施設づくりを基本方針として、全国トップレベルの排ガス規制値を設定し、最新鋭の焼却処理システムを導入します。また、環境に配慮した施設づくりとして、新施設を「エネルギー供給センター」と位置付け、焼却熱利用として、ごみ発電とそれを補完するガス・コージェネレーションを導入し、周辺公共施設へのエネルギーの安定的な供給と災害時にも供給できるシステムを導入します。</p>	<p>○合理的なエネルギー供給手法の検討と、エネルギー供給センターとしての新施設の建設</p>	<p>①稼働後の状況・マネジメントの体制の確認や検討については記載しない？(A委員)</p>	<p>①現段階での考え方を記載するように検討します。</p>
(7)環境啓発施設				
<p>①環境啓発施設</p>	<p>普及啓発施設については、本市における環境全般の普及啓発機能・情報発信機能を有するものとし新クリーンセンターに併設される施設として検討します。現クリーンセンターの事務所棟・プラットホームを残し環境啓発施設として再利用するものとし、具体的な機能等について検討します。 平成29年4月新施設の稼働後、現施設工場棟を解体し、環境啓発施設としてリニューアルさせ、平成31年度に開館を目指します。</p>	<p>○環境全般の啓発施設としての検討 ○普及啓発機能・情報発信機能の確保については、現施設の事務所棟・プラットホームを残し環境啓発施設として再利用する。 ○平成29年4月新施設の稼働後、現施設工場棟を解体し、環境啓発施設としてリニューアルさせ、平成31年度に開館を目指している。</p>	<p>①「環境啓発施設」→「環境啓発施設の整備」とすべき？(A委員) ②「(1)の①」に言及されているごみ対策にとりくむ市民団体が地域の人々にPRして見学に行く機会をつくってほしい。(F委員) ③過剰な施設よりも、多すぎると言われるくらいのイベント開催の方が、実態効果は得られると思います。それなので、箱だけでなく、機会実施のための資金捻出をお願いします。(G委員)</p>	<p>①項目については、「環境啓発施設の整備」とします。 ②施設の見学については、市民団体との連携を図りPRしていくとともに市からのPR方法も検討し、様々な市民の方々に新処理施設など環境関連施設の見学の機会をつくるように検討します。 ③新処理施設や環境啓発施設などを利用し、費用対効果を考慮し、多数の市民が参加でき、環境のことやごみ減量について、効果的なイベントを開催し、手軽で持続できる取組みを多様な市民に広めるために取り組みを検討します。</p>
(8)資源化推進・施設整備				

<p>①資源化推進・施設整備</p>	<p>バイオマス系処理施設は、コスト面などから実現性は難しいことから、新施設においては、バイオマス系の焼却処理による熱回収(ごみ発電)により、国の制度であるバイオマス系に由来する電力としての再生可能エネルギー固定買い取り制度を活用することを検討します。資源を選別・圧縮梱包・保管する資源化施設については、今後の処理方法、処理施設などについて、広域処理の可能性も含め、効率的で環境負荷の少ない処理形態を検討します。</p>	<p>○バイオマス系に由来する電力としての再生可能エネルギー固定買い取り制度の検討 ○資源の選別・圧縮梱包・保管について、効率的で環境負荷の少ない処理形態の研究。</p>	<p>①生ごみ・剪定枝・落ち葉等のバイオマスの資源化・エネルギー化の検討(C委員) ②生ごみの堆肥化とおいしい野菜作りの推進(地産地消) (〃) ③剪定枝・落ち葉の堆肥化資料課の推進 (〃) ④”国の制度であるバイオマス系に由来する電力としての再生可能エネルギー固定買い取り制度”は、太陽光発電に見られる需給のバランスの破たんとも関連し、制度としての欠陥も指摘されていないか? (E委員) ⑤処理後の販路等、有効に使われる場所の拡大化が、最大のネックとなっている現状に鑑み、専門家チームによる広角度からの検討など、現状打破の道を模索すべきでは? (〃)</p>	<p>①バイオマス系処理施設については、コストや用地などの面から、現状、焼却処理による熱回収による方法とします。今後も情報収集、研究を行います。 ②生ごみの堆肥化については、生ごみ堆肥を使用できる畑も少なく、市民の方の堆肥化への取り組みは困難な面がありますので、今後は取組の紹介や小学生などを対象とした環境教育などを通じて、持続できる取組を検討します。⇒「(3)①」へ ③剪定枝・落ち葉の堆肥化、飼料化について、学校や公園など発生する剪定枝については、直接あるいはクリーンセンターでの積替えにより資源化中継施設へ搬入して資源化しており、今後もこの取組を維持してまいります。資源化量:約250t/年(25年度)。武蔵野市では落ち葉のたい肥化は国の定めた放射線対策の基準をクリアすることを条件に25年度から再開し、現在9カ所で再開しています。26年度はこの基準も一部緩和しましたので、落ち葉堆肥の再開が増えるものと思われる。 ④固定買い取り制度は、今後も注視し、制度が改正される場合、より有効な活用方法を検討するとともに、収集、処理、処分の全体的なコストと環境負荷についても検討します。 ⑤現状を考えると、焼却処理による熱回収による方法を推進していきませんが、今後大きく販路、処理技術や収集の課題が解決されるような状況であれば検討をしていきたいと思えます。</p>
<p>②広域連携の検討</p>	<p>ごみ処理において、環境負荷やコストの低減と言った見地から、本市単独で解決するよりも近隣地域との連携が望ましい分野については、広域的な取り組みの実現について検討します。最終処分やエコセメント事業などの多摩地域26市町の協力体制を活用し、まず多摩地域全体としての取り組みを行い、次に多摩地域としてさらに周辺あるいは全国的な取り組みへとつなげるなど、広域連携のあり方について率先的に取り組んでいくことを検討します。</p>	<p>○施設の長期的整備、突発的な故障などに対応するための、多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持 ○全炉停止期間のためのふじみ衛生組合とごみ処理の相互協力 ○ごみ処理の相互協力、分別区分・資源化方法の統一、将来的なごみ処理の広域化についての近隣市との連携の可能性の検討 ○新クリーンセンター後のごみ処理施設のあり方の研究。</p>	<p>①平成29年度から30年後の平成59年(2047年)には、”新施設”は、広域連携の道を模索しつつも、市内外の最適な場所に移設・新築され現クリーンセンターの跡地には、”環境啓発施設”のみ存立するイメージしか思い浮かばない。昔、ごみ焼却場があったけれど、今は、地球の存続を願う環境啓発施設として形も中身も新しく存続をし続ける、ある意味で象徴的な存在として期待している。(E委員) ②多摩地域だけでも、ごみ処理の方法が異なっています。効率的かつ経済的な方法を検討し、いきなり全域とはいかなくとも、近隣地域との連携を具体的に図っていくと良いと思います。(K委員) ③近隣地域と連動して行えるのが一番だと思います。(G委員)</p>	<p>①今後ごみ処理において、広域連携の実現に向けて、取り組んでまいります。本市がどのような施設を担うのかは、今後検討が必要であります。 ②多摩地域でもごみの分別区分が異なっていますが、他市(特に近隣市)の処理状況や分別区分などの情報収集をし、広域連携の可能性について検討し、実現に向けて取り組んでまいります。 ③同上</p>
<p>(9)最終処分場・エコセメント事業</p>				
<p>①埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用</p>	<p>不燃・粗大ごみの選別残さの焼却によって、現在不燃残さはゼロであり、焼却残さについても、最終処分場でのエコセメント化により、本市のごみは現在埋立て処分されていません。しかし、エコセメント化に伴う環境負荷やコストの低減のためにも、焼却残さを減量することが必要です。新たな最終処分場の建設が困難な状況において、今後、埋立処分量ゼロを維持し続けることが最終処分場を有効利用するうえで重要であり、新施設において、エコセメント事業を継続します。</p>	<p>○埋立処分量ゼロを維持。 ○エコセメント事業を含め、埋立処分量ゼロを念頭とした次期中間処理システムの検討。</p>	<p>①埋立処分量ゼロを可能にしたエコセメント工場の見学は有意義でした。老若男女を問わず、ごみの行方を知るツアーに多くの方が参加できる工夫をしてほしい。(F委員) ②埋立処分量ゼロは分かっていますが、最終処分場における焼却残さのエコセメント化で、どの程度の量エコセメントが出来ているのかも、数値化等で見える化した方がいいと思います。出来ることならばエコセメント化もゼロを目指したいものですから。(K委員)</p>	<p>①ご意見として承ります。施設の受け入れ体制にも関係するので、研究が必要です。 ②事業概要、ごみニュースなどで周知に努めていますが、重要な事ですので周知方法について検討します。</p>

②エコセメント事業への支援	日の出町住民のご理解・ご協力の基に建設された二ツ塚廃棄物広域処分場内において、平成18年7月より東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設が稼働し、焼却残さのエコセメント化事業が開始されています。エコセメントは、多摩地域各市町から排出されたごみの焼却残さを原料に土木建築資材として再利用するものであり、エコセメント事業を推進していくためには、地域内で使用促進することが必要です。 本市の公共事業等においてエコセメントを優先調達物品として率先して使用することにより、事業を支援していきます。	○エコセメントの率先使用。	①エコセメントの量が多いのであれば、そのメリットを広く周知し、公共事業以外の一般事業においても、積極的に使用されるようにアピールすると良いと思います。(K委員)	①ご意見として受け止めます。エコセメントの販売は、東京たま広域資源循環組合が委託する業者が行っています。
4.3市民・事業者・行政の役割	基本理念に示す『環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す』を実現するためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの果たすべき役割を認識し、実行する中で相互に協力・連携していくことが重要です。 (以下、略)		①新計画文案中の”(以下、略)”とは解せぬ記載なので、全文章を追加して記載すべきでは？(E委員) ②1行目 基本理念に示す「経費や環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」に経費やを追加(J委員) ③第4期長期計画(H17～26)の施策の体系(73P)では環境負荷のみ記述、調整計画(H20～24)では50Pに処理経費節減が記述され、第5期長期計画では47Pに「排出されたごみについては、経費や環境負荷の小さい、安全で効率的な資源化及び処理システムの構築に向けた研究を進めていく」と記述され、経費と環境負荷を並列し、経費削減も明文化された経緯がある(//)	①新計画全体の中身が決まらないと記載ができないため、ここでは省略としてあります。 ②ご意見として受け止めます。 ③ご意見として受け止めます。
5. 計画の推進				
5.1 計画の推進		○ごみ市民会議において、年度計画の進捗状況を確認する。 ○個別課題の検討については、ごみ減量協議会で行う。	①「ごみ市民会議」→「廃棄物に関する市民会議」？(A委員) ②ごみ減量協議会の位置づけについて前回委員会で質問が出ましたが、まだよく分からない点があります。特に、市の諮問機関なのか、市民の自主的な組織なのか、人選の方法や規模、活動の目的、予算面の補助、市や本委員会との関係などについてです。これらは、本委員会が協議会からどのようなスタンスで情報を取り入れるか、および計画を立案する上でコーディネートが必要になるかに影響すると思います。(//) ③記載にある通り、本計画に沿って計画を具体化・実施するのが協議会であるとの認識で良いのでしょうか。(//) ④本委員会を常設化するのであれば、計画の進捗状況を確認するという本委員会の役割について、計画に含めておくのが望ましいのではないかと。(//) ⑤ごみ市民会議の常設化に賛成する。ごみを巡る情勢は、刻々変化しており、深刻な経済情勢もあって複雑なあり方を招いていると思えるので、先々に的確な措置を講ずる為にも、シンクタンク的な、該 会議の常設化は必要。広く人材を求めて構成すると良い。(E委員) ⑥ごみ行政に係る諸部署に現体制を、近く見直しの上、(大胆な)組織変更を企図している旨、市より説明があったように、従来、とすれば”縦割りの弊害”が指摘されてきたように、プロジェクトチームの編成等、指揮系統を独立させた体制の確立は、民間企業などでは至極当然の帰結と受け止められているが、今回の変更予告！は、それ故に大いに期待できるものと歓迎したい。(//) ⑦ごみ市民会議は常設し、長期計画に基づく年次計画の進捗状況を検証する。 ⑧戸別課題の検討については必要に応じて関係者によるPT等を立ち上げる。(J委員)	①廃棄物に関する市民会議と修正します。 ②ごみ減量協議会の位置づけを本計画策定にあたって、明確化する必要があると考えています。 ③具体化・実施するのがごみ減量協議会ではなく、あくまでも個別課題の検討を行う組織と考えています。 ④ご指摘のとおりです。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥ご意見として受け止めます。 ⑦市民会議は常設化します。 ⑧ご意見として受け止めます。

5. 2進捗状況の公表		○進捗状況を、ホームページなどで公表する。	①「5. 1～5. 3」の“新計画文案”が空欄なのは、いかなる理由？（E委員） ②進捗状況を、ホームページ、ごみニュースなどで公表する。（J委員）	①計画の推進に関する内容は、まず大枠を議論し、それを受けて記載する必要があるため、まず、事業の大枠を示す意味で具体事業案のみを記載しました。 ②記載のとおり、他の媒体での公表も検討します。
5. 3計画の見直し		○本計画の中間年に、数値目標等を見直しを行う。	①本計画の中間年に、前半5年間の長期計画の進捗状況を市民会議は検証し、数値目標の見直しを含め、後半5年間の調整計画を策定する。（J委員）	①平成26年～31年度実績と経済状況及び人口動向等社会状況の変化を踏まえ、平成32年度以降の計画の見直しを行います。

